

## 食品安全委員会（第240回会合）議事次第

### 1. 日時及び場所

平成20年5月29日（木） 14:00～  
大会議室

### 2. 出席委員（6名）

見上 彪（委員長）  
小泉 直子（委員長代理）  
長尾 拓  
野村 一正  
畑江 敬子  
廣瀬 雅雄

### 3. 議事

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
  - ・水道法（昭和32年法律第177号）第4条第2項の規定に基づき、厚生労働省令で定められている次に掲げる事項について水道により供給される水の水質基準値を改正すること  
有機物（全有機炭素(TOC)の量）  
（厚生労働省からの説明）
- (2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
  - ・添加物 2品目
    - ①2-エチルピラジン
    - ②2-メチルピラジン（厚生労働省からの説明）
- (3) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
  - ・水道水の水質基準「1,1-ジクロロエチレン」に係る食品健康影響評価について
  - ・水道水の水質基準「1,2-ジクロロエチレン」に係る食品健康影響評価について
- (4) 化学物質・汚染物質専門調査会における審議状況について
  - ・「食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について」に関する意見・情報の募集について
- (5) その他

#### 4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
- (2-1) 食品健康影響評価について
- (2-2) 2-エチルピラジン、2-メチルピラジンの添加物指定及び規格基準の設定に関する食品健康影響評価について
- (3-1) 水道水の水質基準に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈1,1-ジクロロエチレン〉
- (3-2) 水道水の水質基準に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈1,2-ジクロロエチレン〉
- (4-1) 化学物質・汚染物質専門調査会における審議状況について〈食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について（概要版）〉
- (4-2) 化学物質・汚染物質専門調査会における審議状況について〈食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について〉
- (4-3) 食品から摂取されるカドミウムの健康影響評価